

事務連絡
令和3年5月28日

各位

国土交通省自動車局

出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について

出勤者数の削減に関する取組みにつきましては、別添1の令和3年5月14日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策に係る出勤者数の削減について（依頼）」により、実施状況の公表等について周知いただくようお願いしたところであります。

今般、実績などを定量的に示すこと等に関して、この度わかりやすく公表いただいている事業者・団体の記載を参考に公表用のフォーマットを定め、今後はこのフォーマットにより実施状況の公表を行うよう、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より別添2の事務連絡により周知・働きかけの依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましては、傘下会員に対し、引き続き出勤者数7割削減に取り組んでいただくとともに、その実施状況を公表する際には、別添2の別紙に示す公表用フォーマットを参考としていただくよう、周知いただくようお願いいたします。

※なお、事業者・団体から5月25日までに登録いただいた内容については、当該リスト及び好事例と思われる取組が経済産業省ホームページに公表されております。

(<https://www.meti.go.jp/covid-19/attendance.html>)

(別添1) 国土交通省自動車局事務連絡

「新型コロナウイルス感染症対策に係る出勤者数の削減について（依頼）」

(別添2) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡

「出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について」

(別添3) (参考) 西村大臣会見モニター資料（5月26日）

(別添4) 内閣官房作成テレワークの実施状況等の公表状況集計表（5月25日現在）